

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00263000000	調達件名	ネパール国基礎教育の質の向上支援プロジェクト（教員教育）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月22日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月16日 ～ 2029年6月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ネパールでは算数学力向上に向けた教員の継続的職能開発（TPD）と地方政府（LG）による学校支援の制度化が重要課題となっている。既往案件で開発した教材や研修の有効性が確認されたことを受け、本案件（IBSEプロジェクト）では、その成果を全国展開し、LGが学校レベルのTPDを継続的に支援できる体制の構築・定着を目指している。業務実施チームによって教員教育、援助協調、低学年算数教育、研修デザイン、モニタリング、ICT、教育評価分析の分野で専門家を派遣しているが、一方で、本事業はLGでのローカル人材強化、学校・教員の支援に重点を置いており、同国に長期滞在して対象郡のLGを巡回し、現場での情報を収集しつつ恒常的な支援をする専門家が必要とされるため、2024年8月～2026年7月まで教員教育／低学年算数教育分野の直営専門家が派遣された。本業務はその業務を、現地滞在型専門家として引き継ぐ。 【目的】プロジェクトの成果3「LGの支援のもと算数に重点をおいた低学年の授業改善のための学校レベルのTPD活動が継続的に実施される」の達成に中核的に貢献するとともに、プロジェクト全体の成果の発現を目指す。 【活動内容】 ・開発された研修教材等を整理・再構成し、低学年算数の授業改善に資する活用方法を検討・提案する。 ・ミッドライン調査の分析結果を踏まえ、授業観察や教員・校長への聞き取りを通じて効果的な介入要因を定量・定性の両面から把握する。 ・LGによるTPD支援の制度・運用について、技術的助言と現地での調整を行う。 ・校長を中心とした学校レベルのTPD実践を支援し、研修実施、巡回モニタリング、PDCA実践や授業改善の定着を図る。 ・現場情報の整理・共有、関係者間の連携・調整、ジェンダー配慮を行い、成果3の達成に貢献する。			留意事項	【業務担当分野】教員教育 【人月合計】約30人月（2年6か月） 【渡航開始の目安】2026年12月 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・契約締結後、2026年12月を目安とする本渡航開始までの間に、調査団員として3週間程度のネパール国への1～2回の渡航を別途依頼することが考えられます。	
				留		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00498000000	調達件名	スリランカ国投資促進・輸出振興アドバイザー（投資振興）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月16日	～	2029年6月15日	選定方法	企画競争
業 						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00500000000	調達件名	スリランカ国投資促進・輸出振興アドバイザー（輸出振興）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月16日	～	2029年6月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	1）背景、目的 スリランカでは、輸出志向型産業の振興が重要な政策課題として掲げられ、輸出促進局は「2026-2030年 国家輸出開発計画」を策定している。JICAも「スリランカ国産業の輸出競争力強化に係る情報収集・確 認調査」を実施し、課題分析や課題解決に向けた取組案の検討を行ってきた。その結果、スリランカでは 輸出促進局（EDB）、投資庁（BOI）をはじめ、関係機関の相互連携が不十分であるために手続きが複雑 化しており、投資促進・輸出振興の障壁となっていること、国全体として一貫性のある産業政策や投資誘 致策が策定・実践されていないことから、グローバル市場に参画する競争力を有する企業が戦略的に育成 されていないことが明らかとなった。 かかる状況において、輸出競争力の現状と課題の分析が行われるとともに、民間セクターの声を踏まえた 政策の改善が必要であることが確認された。また、有望な産業分野を特定し、戦略的に支援していく重要 性についても確認された。上記をふまえ、本事業は、高付加価値の輸出産業の特定と投資誘致・企業支援 策の策定を通じて政策・制度を改善し、対象産業の国際市場参入を促進し、さらに官民対話を通じて省庁 間連携を強化し、政策実行力の向上を図ることを目的とする。			留 意 事 項	2）活動内容 専門家（成果1・成果2担当）：輸出促進局配属 関係省庁から構成される Project Management Unit（PMU）の設立・運 営支援を行い、官民政策対話へのインプットや課題対応を通じて投資促 進・輸出促進に係る政策・制度の連携強化を図るとともに、関連政策・ 制度および既存調査の分析に基づき、有望な高付加価値輸出志向型産業 を特定し、関係機関の合意形成を踏まえた具体的な産業振興計画の策定 を支援する。案件全体において、専門家（投資振興）と協力して活動を 推進する。なお、配属先は輸出促進局（EDB）となる。 3）人月合計：約30人月 4）渡航開始の目安：2026年11月～12月頃 留意事項 ・本案件は現地滞在型専門家二名で構成され、密に連携・協力しながら 活動を行っていただくものです。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00406000000	調達件名	エルサルバドル国北米・中南米地域SICA地域協力アドバイザー（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年8月19日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	202610/21	～	2029年2月21日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 中米統合機構（SICA）は、中米地域の統合と地域的な平和、自由、民主主義と開発を達成することを目的として設立された。現在グアテマラ・エルサルバドル・ホンジュラス・ニカラグア・コスタリカ・パナマ・ベリーズ・ドミニカ共和国の8か国が加盟する。SICAは、主に中米地域における「経済統合」「社会統合」「民主的安全保障」「自然災害及び気候変動緩和」「制度強化」の5つの主要分野を中心に統合を促進するための活動を行っている。エルサルバドルに本部を置くSICA事務総局（SG-SICA）は、これらの分野に係る関係機関との調整を行い、首脳会合の調整、実施、合意事項のフォローアップを通して、中米地域内での地域協力を促進している。JICAはこれまで様々な事業を通じて中米地域への協力を行ってきており、中米地域統合機構（SICA）国際協力局にアドバイザーを派遣し、制度強化に関する助言をしてきた。				留 意 事 項	【業務担当分野】アドバイザー 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年12月上旬※2027年1月上旬までの間で渡航時期調整可。 【国際約束（R／D）締結状況】締結済み 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。
	【目的】 SICAとの協力事業が、SICA-JICA地域協力アクションプラン（2026-2030）に沿って円滑に実施されることを支援することで、国境を跨ぐ課題を含む中米地域における課題解決に貢献する。 【業務内容】 次の業務をJICAエルサルバドル事務所と十分に連携のうえ、実施する。 ①SICA-JICA地域協力5か年計画（2026-2030）の作成及び年度毎の更新を行う。 ②JICAによる既存のSICA及び加盟国への地域及び広域協力案件が円滑に実施されるためのモニタリングを行い及び必要に応じて助言を行う。 ③これまでのSICAへの協力をレビューし、地域統合に貢献するグッドプラクティスを抽出・とりまとめ、広報する。 ④新規SICA協力案件（特にSICA特設研修）及び広域の研修・セミナーの形成を行い、実施を促進する。 ⑤SICA事務局及び下部機関の職員の案件形成・管理に関する能力強化を行う。					

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00568000000	調達件名	ブラジル国障害者の包摂のための保健サービス促進及び改善プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年7月29日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年9月30日 ～ 2028年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ブラジル連邦共和国では、障害者の権利向上と社会包摂が進められている一方、障害者の保健サービスへのアクセスやサービスの質には依然として課題がある。本事業は、ペルナンブコ州において、関係者間の連携強化、情報活用体制の整備、障害者の保健サービスの向上に係るパイロット活動の実施・普及等を実施し、障害者の状況に応じて適切な保健サービスにつなげる窓口機能を持つ「障害インクルーシブな保健サービス提供ネットワーク（RCPD）」の運用を促進し、障害者に対する保健サービスの強化を図るものである。 【目的】 本専門家は、チーフアドバイザーとして本プロジェクトに従事し、PDMに基づきプロジェクト全体の運営・進捗管理を担う。また、事業に関わる多様な関係者と連携し、RCPD運用強化に向けた制度・ガバナンス改善、能力強化及び成果の普及展開を支援し、プロジェクト目標の達成に貢献する。 【業務内容】 ・プロジェクトチームの日本側責任者として、関係各者と協議しながら、プロジェクト全体の計画策定、進捗管理及び運営を統括する。 ・州保健局、市保健局、公的医療機関及び障害者団体等との連携を促進し、RCPD運用に係るガバナンス強化及び関係者間の協働体制の構築を支援する。 ・障害者関連データの収集・管理・活用の仕組みづくり、モニタリング・評価体制の整備及びデータに基づく政策・計画策定の導入を支援する。 ・行政職員、医療従事者及び障害当事者・家族等を対象とした能力強化計画及び研修の設計・実施を統括し、RCPD運用に必要な人材育成を推進する。 ・パイロットプロジェクトの実施及び成果をモニタリング・評価するとともに、その成果をペルナンブコ州展開に向けたロードマップ策定、政策提言及び普及戦略の立案を支援する。 ・JICAのモニタリング及び報告手続きに基づき、各種報告書の作成・提出を行うとともに、関係機関への説明責任を果たす。			留 意 事 項	【業務担当分野】保健・医療と開発 【人月合計】約24人月 【現地派遣期間】2026年12月中旬～2028年12月中旬 【国際約束（R／D）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00573000000	調達件名	ブラジル国障害者の包摂のための保健サービス促進及び改善プロジェクト（アドバイザー）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年7月29日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年9月30日 ～ 2028年12月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ブラジル連邦共和国では、障害者の権利向上と社会包摂が進められている一方、障害者の保健サービスへのアクセスやサービスの質には依然として課題がある。本事業は、ペルナンブコ州において、関係者間の連携強化、情報活用体制の整備、障害者の保健サービスの向上に係るパイロット活動の実施・普及等を実施し、障害者の状況に応じて適切な保健サービスにつなげる窓口機能を持つ「障害インクルーシブな保健サービス提供ネットワーク（RCPD）」の運用を促進し、障害者に対する保健サービスの強化を図るものである。 【目的】 本専門家は、障害当事者参画及びエンパワメント強化を担当する専門家として本プロジェクトに従事し、障害当事者の参画促進や能力強化に関する活動を主導するとともに、関係機関との連携を通じて、障害当事者の視点をRCPDの計画策定や運営に反映し、プロジェクト目標の達成に貢献する。 【業務内容】 ・ペルナンブコ州保健局、行政職員、障害者団体等と連携し、障害当事者の意見をRCPDの計画策定・運営に反映するための仕組みづくりを支援する。 ・障害当事者及び家族、医療従事者、行政職員等を対象とした能力強化の現状・課題の分析、能力強化計画の策定及び研修教材の開発を支援する。 ・障害に対する理解や合理的配慮に関する研修の実施、実施した研修のフォローアップ活動等を通じて、関係者の能力強化を支援する。 ・障害者に関する情報収集・活用に係る手法に対し技術的助言を行う。 ・障害者団体間のネットワーク形成及びプロジェクト成果の普及を支援する。 ・PDMIに基づく活動のモニタリング及び評価を支援するとともに、関係者への報告・説明を行う。			留意事項	【業務担当分野】 障害と開発	
					【人月合計】 約24か月	
				【現地派遣期間】 2026年12月中旬～2028年12月中旬		
				【国際約束（R／D）締結状況】 未了		
				【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00294000000	調達件名	ラオス国チャオ・アヌウォン・スタジアムを中心としたウェルビーイングなまちづくりプロジェクト（まちづくり調整（合意形成）／業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年8月5日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月30日 ～ 2029年9月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】首都ビエンチャンは、面積3920km2にラオス人口約674万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省や首都ビエンチャン公共事業・運輸局等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。 【目的】本事業は、首都ビエンチャンにおいて、チャオ・アヌウォン・スタジアム周辺の地域ステークホルダーとの合意形成体制を整備し、まちづくりに係る計画策定及び実施能力の強化を行うことにより、ウェルビーイングなまちづくりのモデル提案を図り、もってウェルビーイングなまちづくりの計画が他の地域において進められることに寄与するもの。 【業務内容】 合意形成 ・専門家チームと連携して、スタジアム周辺の地域ステークホルダーを把握し、ステークホルダーミーティングの組織づくり・運営を担う。 ・専門家チームと連携して、地域ステークホルダーのニーズを把握し、ウェルビーイングなまちづくりのために関係者との合意形成を行う。 業務調整 ・専門家チームと連携して、ステークホルダーミーティングやセミナー・ワークショップを実施する。 ・専門家チームと連携して、調査団の受け入れを実施する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある			留意事項	【業務担当分野】まちづくり調整（合意形成）／業務調整 【人月合計】約31人月 【渡航開始の目安】2027年2月上旬 【その他留意事項】 ・契約締結後、渡航手続きに時間を要するため、その間派遣前業務委嘱の可能性あり。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00345000000	調達件名	ベトナム国ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクト（業務調整・組織間連携）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年8月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年10月15日 ～ 2028年11月30日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]